

農業の輸出依存度測定

齋 藤 一 夫

一

戦後に於ける貿易の再開は農業の面に於いても國際經濟への關心を異狀に高めるに至つたが、それには次の二つの理由が考えられる。その第一は外に食糧自給圈を失い内に保護政策の主體を失つた農業が文字通り衣を脱ぎ捨てて世界經濟と直結するに至つたこと、従つて海外經濟情勢の波及がより一層身近くに感ぜられるようになったといふいわば消極的な理由である。その第二は戦争の經濟破壊が工業の面に重く輸出品中に占める農産品の地位が相對的に高まつた結果、農産品への期待感が一般に強化せられたといふ積極的な理由である。農産品輸出貿易の動向はこのような時代の波に乗つて關心の一つの焦點を形成しているのであるが、これはいうまでもなく將來への豫想、或いは農業再建という實踐的要請との關連に於いてであつた。しかし將來を語るためにはまず過去の經驗を省る必要がある。迂路をいとわず戦前に關する限定された主題について資料を提供することも強ち無意味ではない。

われわれは以下の推計によつて、戦前の日本に於いて幾莫の農業生産物が輸出せられ、それが全農業生産物の幾割に相當するかを極めて概括的、近似的に測定しようとする。また資料の許す限り過去に遡つてその變遷をも跡づけて見ようとする。このような計算のみによつて農業と農産品輸出貿易との關係を全面的に理解することは出来ないが、その大きな枠、重要性の大難把な把握は可能となる。貿易と農業との關係の將來を考える際の一つの手掛りを提供しようとするのである。

以下に於いて扱うわれわれの主題は、理論的にも技術的にも幾重にも限定された性格のものである。まずそれは總體としての輸出貿易と農業との關連を扱うものではなく、輸出貿易中農産品輸出と農業との關連を見ようとするものであつて、此處に第一の限定を受ける。國産農産物に基かない大部分の輸出産業から波及する貿易の影響は全く無視されている。次にそれは幾莫の農産物が輸出せられそれが全生産量の幾割に相當するかを價值量的に測定しようとするものであるが、この量的な確定が直ちに農産品輸出

貿易の農業に及ぼす影響を全面的に説明し得るものではないという意味に於いて、第二の限定を受ける。即ち此處では質的な面輸出農産物の生産が農業にもたらす質的な作用が無視されている。この問題に立入るためには單に生産量に關する測定ではなく、純生産即ち農業所得として把握しなければならないし、またこの所得形成の特異性にまで分析の手を伸ばさなければならないのであるが、これは當面の主題ではない。第三の限定は此處にいう農産物とは耕種、畜産、養蠶三部門に於ける生産物の云いであつて、林産、水産部門をも含めた農林水産物の全面を蔽うものではないといふことである。わが國に於ける農村の在り方が林産、水産部門とも密接に結合して居り農業部門と林水産部門との區別が必ずしも劃然と引き得ないことを考えれば、これも一つの重要な限定として數えなければならぬ。最後に計算手續上の諸種の限定を擧げなければならぬ。限られた資料の中から出來得る限り過去にまでさかのぼつて大膽な推計を試みたものであるから、推計上相當大幅な誤差を覺悟しなければならない。従つて以下の測定は一つの試みの域を脱しないものであつて、修正の可能性を多分に含むものである。推計手續についてはやや詳細に言及する必要がある。

二

農産品輸出貿易の農業に及ぼす影響を全面的に把えるためには、それによつて發生する農業所得を推計し且つその所得發生の

仕方に於ける特異性をも一般農業所得との關連に於いて、併せて考察しなければならないことは既に言及した。しかし事實上この推計は技術的に非常に困難である上、若し大膽な推計を試みるとしてもその誤差は餘りにも大きく、却つて誤つた結果に導く可能性もなしとしないので、われわれは農業生産總量と各中の輸出された量を測定對比するにとめる。このようにして量的な依存度の測定を試みる場合に、その量の把握の仕方には物量によるものと價值量によるものと二つの方法が考えられる。個々の品目について依存度を測定する場合には物量的方法に従ふことがより容易であることが多い。しかし農業總體としてのそれを問題とする場合には、個々の依存度を平均する場合の加重の標準如何という困難に逢着する。更に物量的方法にはもう一つの困難がある。即ち國內消費分と輸出分とを同一の物量單位で計算する結果質の相違が全く無視されることである。以上の理由からわれわれは價值量による測定法を採用することにした。

農業生産の輸出依存度を測定するためには輸出された農業生産物の價值量を測定し、これを農業總生産價值量に對比せしめなければならない。農業總生産額については既に當研究所計畫部の推計資料が發表されているのでそれに多少の加工を加え使用することにする（農業綜合研究所計畫部「國民經濟に於ける農業所得の役割」農業綜合研究第二卷第四號）。この推計は耕種、畜産、養蠶の三部門に於ける生産量の合計であつて林水産部門を含まず、また生産物はすべて加工行程を経ない原始生産物として把握してあ

るので、われわれの輸出農産品に關する計算もこれに調整する必要が生じた。

輸出された農産物の價值量を測定することには數々の困難が潜んでいる。輸出統計に於ける農産品（原始農産物及び農産加工品を含む）の價額は輸出地船積渡價格（FOB價格）で表示されているので、われわれはこの輸出された農産品の價值量から逆算して農産生産者の取得價值量即ち輸出價值の農産への還流量を推計しなければならない。このために農産品の輸出價格中に占むる農産生産者取得分の比率を個々の品目毎に檢討する必要がある。

この比率を輸出價值量の農産への還流量と名附けるとすれば、この還流量の決定に最も困難な問題が存在するのである。農産物が加工行程を経ないでそのまま輸出される最も單純な場合を考えてもそれが生産者の手を離れ、幾人かの中間商人の手を経て最後に輸出商の手に渡りそれが船積されるまでの流通過程に於ける價值増が幾莫であるかは實に把握困難な問題である。農産物が加工行程を経て輸出される場合は加工業に於ける販賣價格構成の分析にまで立入る必要が生じ、困難は倍加する。しかも加工行程が長くなればなる程問題は複雑となる。還流量の困難を大膽な推計によつて推し切るとしても、その實行に當つては更に技術的な困難に當面する。輸出統計に於いて農産品と目すべき品目を拾えば百數十に上る。この一つ一つの品目について夫々還流量を計算することは單に煩瑣であるばかりではなく、資料の關係から不可能である。以上の困難を克服して還流量を決定するために、われわれは

農業の輸出依存度測定

次の方式によつて大膽なる推計を試みた。

(一) 雑多な輸出農産品について夫々の流通事情、加工程度等を考慮した上、相似た品目毎にいくつかの商品群を作り、この商品群の中から代表的な品目について事例調査を行い、それについて得られた還流量を同一群に屬する他のすべての品目に適用する。

(二) 商品群代表品目の還流量の推計方法としては、農産品が加工行程を経ないでそのまま輸出されるものであつてしかも國內消費向のものと輸出向のものとの間に品質の差のないものについては、輸出FOB價格に對する農林統計價格の比率を持つて還流量とする。農林統計に於ける評價基準は生産者庭先價格となつてゐるから、これとFOB價格との差は流通による價值増と一應見做し得る筈である。次に國內向と輸出向との間に品質の相違を考えられるものについてはこの方法は妥當しないので、このような品目については國內に於ける流通費に關する資料から類推する以外に方法がない。即ち消費地卸賣價格に對する生産者價格の割合を計算しこれに多少の修正を加えて還流量を決定する。加工行程を経た農産加工品については以上のような方法によつて流通費を測定する外に、加工業に於ける販賣價格構成の分析を併せて行い還流量を決定する。個々の品目についての推計の實際は次項以下に詳細に紹介しよう。

(三) 以上の推計方法によつて得られる還流量は資料の關係から比較的新しい年代に限られるので、資料の不足するそれ以前の年

代については夫々の品目について得られた最も古い年代の還流率をそのまま適及適用する。流通加工に要する費用は經濟機構が合理化される程單位量當りの負擔が輕くなる性質のものである。この傾向はわれわれの行つた數少い事例調査の中でも明瞭に看取される。従つて價值の農業への還流率は年代を遡る程小さい筈であるが、適當な資料なしに修正を加えることの危険を思い、比較的明瞭な場合を除き修正は行わないことにする。それ故年代が古くなる程誤差が大きくなること、またその誤差がこの限りに於いて輸出價值の農業還流量を事實よりも大きくするような傾向のものであることは指摘し得る。

輸出價值の農業還流量測定の困難を以上のような推計方法によつて克服し得るとしても、かくして測定された還流價值量を農業生産の總價值量に對比して生産の輸出依存度を測定するには、更にもう一つの困難を克服しなければならぬ。ある年度に於いて輸出された農産品輸出額から農業への還流價值量を推計し得たとしても、これは必しもその年度の農業生産額と對比せしめ得る性質のものではない。農業に於ける生産と農産品の輸出の間には一定の時間のずれがあり、しかも加工行程が長いもの程このずれもまた大きくなる。平常の場合に於いては、この time lag は加工程度の高いものについて若干の修正を加えることによつて克服することが不可能ではないであろう。しかし一旦經濟恐慌時の龐大な滞貨を想起すればこのような修正も意味をなさぬことは明瞭である。われわれはこの生産と輸出のタイム・ラグの困難を長期的

觀察法を採用することによつて克服しようとする。この目的のため、われわれは明治十一年（一八七六）を起點として十ヶ年を一計算期間として區切り、夫々の十ヶ年期間について依存度を測定しようとするのである（但し最後の一期は端數となり昭和十三年より同十六年までの四ヶ年が一期となつた）。このようにしてはじめて、滞貨の發生その他タイム・ラグによつて生ずる推計上の誤差を最少限に止め得ると考える。例えば生絲の場合を例に取ると龐大な滞貨の發生したのは大正九年（一九二〇）及び昭和五年（一九三〇）の生絲恐慌の時期であるが、十ヶ年一期の長期觀察を行えば兩者とも夫々大正七年（一九一八）乃至昭和二年（一九二七）期、昭和三年（一九二八）乃至昭和十二年（一九三七）期の第三年目に當り、計算單位期間中残された七ヶ年の間に滞貨の問題は一應解決されて平常に復したものと判斷して差支えないのである。

最後に、輸出された農産物の價值量と對比さるべき農業生産總價值量が前記の推計に於いて原始生産物を基準として評價されているので、われわれの還流量測定目標も原始生産物としての價值量とせざるを得なかつたことを附言して置く必要があろう。

三

詳細を後廻しにして最初に測定の總括的結果を掲げれば第一表の如くである。農業生産物を價值量で表示したものは農業粗收入に相當するから、以下この表現を用いよう。

輸出によつて發生した農業粗収入の總計は明治十年代の一億五千萬圓を起點として大正七—昭和二年期のピーク五四億圓に達するまで、各十年期毎に二乃至三倍の割合で躍進を示した。昭和三年以後の二期は減少傾向を示す。農業粗収入總額に於いても同様の傾向を示し明治十年代の四六億圓を起點として大正七—昭和二年期の四三八億に達するまで著しい増加を示した。しかしこの増加率は輸出による粗収入額には及ばない。また粗収入總額に於いてはピークが大正七—昭和二年期ではなく、昭和一三—一六年期にあることが前者の場合と異なることに注意しなければならない。

第一表 農業總體の輸出依存度

集 計 期 間	輸 出 による 粗 入 収 (A)	粗収入總額 (生産總額) (B)	依存度 (A/B)
1878—87	145,872	4,634,000	3.1
1888—97	337,169	6,243,193	5.4
1898—1907	754,559	11,245,453	6.7
1908—17	1,769,624	16,545,139	10.7
1918—27	5,400,427	43,794,486	12.3
1928—37	3,826,769	33,132,877	11.7
1938—41	1,706,928	24,395,937	7.0

加率は輸出による粗収入額には及ばない。また粗収入總額に於いてはピークが大正七—昭和二年期ではなく、昭和一三—一六年期にあることが前者の場合と異なることに注意しなければならない。

勿論この場合昭和一一—一六年期にはインフレーションによる價格増のあつたことを考慮する必要がある。

さて輸出依存度はこのような兩者間の傾向の相違を反映して大正七—昭和二年期まで上昇し、それ以後は下降傾向を示した。明治十年代の三・一%を起點として期を追うて上昇し大正七—昭和二年代のピークに於いて一二・三%に達し以後下降する。輸出依存度が最も高かつたのは明治四十一年から昭和十二年に至る三期三十年間であつて全農業粗収入の一割以上が外國市場に依存して居り、鎖封性の強い日本農業に取つては嘗てない經驗であつた。

このように高い外國市場依存度が主として養蠶業の勃興によつてもたらされたものであることは直ちに考えられることであるが、これを計數的に裏付けるために輸出によつて發生した農業粗収入を養蠶部門及び「その他」部門に二分して、その構成狀況を見れば第二表の如くなる。構成比率について見ると養蠶部門の率は各期を通じて六五%を下廻らず比率の過半を占めているが、農業總體として輸出依存度の最も高かつた明治四十年乃至昭和十二年の三期三十年間に於いては、養蠶部門の占める比率も高く八〇乃至九〇%以上という壓倒的な高さを示した。また農業全體としての依存度のピークを形成した大正七—昭和二年期に於いては、輸出による農業粗収入中の養蠶部門の比率も同様に九一・四%というピークを形成している。なお昭和一一—一二年期以後には養蠶部門の比重が逐次低下し「その他」部門のそれが上昇傾向を示すが、これは養蠶部門の動向を示す一つの指標として注目を要する。

以上述べ來つたことは既に常識となつてゐることの繰返しにす

第二表 輸出による農業粗収入部門別構成

集 計 期 間		養 蠶 部 門		そ の 他		合 計	
		實 數	構成率	實 數	構成率	實 數	構成率
1878—87	明11—20	千円 94,033	% 64.5	千円 51,839	% 37.4	千円 145,872	% 100.0
1888—97	21—30	235,163	69.7	102,006	31.9	337,169	100.0
1898—1907	31—40	583,242	77.2	171,317	24.2	754,559	100.0
1908—17	41—大6	1,448,441	81.9	321,183	18.1	1,769,624	100.0
1918—27	大 7—昭2	4,935,748	91.4	464,679	8.6	5,400,427	100.0
1928—37	昭 3—12	3,422,236	88.0	462,533	12.0	3,886,769	100.0
1938—41	13—16	1,382,313	81.0	324,615	19.0	1,706,928	100.0

農業の輸出依存度測定

ぎないが、ただこれを計数的に測定し、常識を裏つけたということにわれわれの測定の意義を発見したいと思う。

〔註〕 此處に使用した農業粗収入總額（生産總額）に關する數値は前記當研究所計費部の推計によるものである

が、明治二十五年より同三十年までの六ヶ年間に對しては若干の修正を加えた。同期間につき推計計算の基礎となつた藪價は原資料に於い

第三表 養蠶部門輸出依存度

集 計 期 間	輸出による粗収入 (A)	粗収入總額 (生産總額) (B)	依存度 (A/B)
1878—87	千円 94,033	千円 177,458	% 47.8
1888—97	235,163	312,957	68.7
1898—1907	583,242	1,026,910	56.8
1908—17	1,448,441	1,912,078	75.8
1918—27	4,935,748	5,854,994	84.3
1928—37	3,422,236	3,944,352	86.8
1938—41	1,382,313	2,642,329	52.3

養蠶部門について輸出による粗収入、粗収入總額及び輸出依存度を表示すれば第三表の如くである。輸出依存度は明治十年代の四七・八%を起點として起伏を含みながら逐次上昇し、四十年代には七〇%を突破して大正七—昭和二年期には八四・三%、次の昭和三—十二年期には八六・八%という未曾有の高率に達する。昭和一三—一六年期には形勢逆轉し五〇%

ては輸出價格をそのまま採用したものであるが、われわれは生絲輸出價格より逆算して藪價を推定した方がより眞實に近いと考えこれを修正した。

四

臺に慘落した。

養蠶業の如き重要産業部門にして輸出依存度が八五%以上に達するという事は蓋し他に類例がないと云わなければならない。このことは推計上の誤差を認めるとしてもなお變らない眞理である。われわれは養蠶業の特異性を此處に明瞭に發見し得ると考える。農業總體としての輸出依存度の場合と同様明治四十一年以降昭和十二年に至る三期、三十年間が最も依存度が高く七六%乃至八七%となつてゐるが、依存度のピークが農業總體の場合大正七―昭和二年期にあるのに反して養蠶部門に於いては昭和三一―二年期にあることは特に注意を要する。養蠶部門の依存度が大正七―昭和二年期よりも次期に於いて高まつたにもかかわらず農業總體としてのそれが却つて低下を示したことは、この期を境として輸出農産品中に占める蠶絲製品が低下し始めた事情を反映してゐるものに外ならない。先に第二表に於いて觀察した輸出による農業粗収入中に占むる養蠶部門の地位の相對的低下に符合するものである。またこれが單に相對的地位の喪失のみに止らず、粗収入の絕對的減少に基づくものであることは特に注目を要する。數字を見易くするために恐慌前後の各期の平均年額を取り指數化すれば次のようである。

輸出による粗収入 (平均年額)			
養蠶部門		その他	
大正七―昭和二年期	四九二 (100)	四〇〇 (100)	五八六 (100)
昭和三一、三年期	三四二 (70)	四二二 (100)	三七一 (71)

農業の輸出依存度測定

昭和三一、六年期 三〇八 (75) 九二 (22) 四二五 (77)
更にまた養蠶部門の輸出依存度が著しく高いことにかんがみ、農産品輸出中に占めるその地位の低下は當然農業生産中に占める養蠶部門の地位自體の低下をも豫想せしめる。それを檢討するため粗収入の平均年額を取り構成比率を見れば次の如くなる。

粗収入平均年額

養蠶部門		その他		合計	
大正七―昭和二年期	五五二 (100)	三、七四〇 (100)	四、二九二 (100)	五、〇四二 (100)	
昭和三一、三年期	三四二 (62)	二、九八六 (79)	三、三二八 (78)	三、六六八 (73)	
昭和三一、六年期	三〇八 (56)	二、四八六 (67)	二、七九四 (64)	三、〇〇二 (59)	

次にこのような養蠶部門輸出依存度に關する推計値を算出した根據及び推計過程の大略を紹介して置く必要がある。

推計の出發點をなした蠶絲製品輸出額を商品群別に集計すれば第四表の如くなる。商品群別の輸出趨勢、各群間の構成比率及びその變動の問題は主題を離れるので一切省略しよう。問題はこれらの輸出額から幾莫の量が農業者の手に還流したか、即ち還流價值量をつかむことにある。そのためにはまず個々の商品群についての還流率を推定することが先決條件となる。われわれの計算に於いて採用した商品群別の還流率は第五表に、この還流率を適用して推計した各商品群別の輸出價值の農業還流量は第六表にかかげて置く。

生絲の還流率は次のようにして計算した。まず一方に上繭一貫當りの各十年期毎の平均生産者價格を算出すると共に、他方各期

第四表 蠶絲業品輸出額

(千圓)

集 計 期 間		1. 生 絲	2. 絹 織 物	3. 玉絲、屑絲、 ベニール、 紡績絹織絲	4. 繭、屑繭、 眞蠶 卵 紙	合 計
1878—87	明11—20	129,926	447	16,390	7,601	154,374
1888—97	21—30	331,867	48,327	27,710	3,128	411,032
1898 —1907	31—40	762,745	267,996	52,830	121	1,083,692
1908—17	41—大6	1,760,589	386,606	127,705	4,836	2,279,736
1918—27	大 7—昭2	6,059,640	1,244,118	232,212	10,497	7,546,467
1928—37	明 3—12	4,532,798	801,920	85,764	3,358	5,423,840
1938—41	13—16	1,532,736	176,609	28,076	2,820	1,740,241

農業の輸出依存度測定

第五表 蠶絲業品輸出價格中に占める農業生産者取得分の割合

(%)

集 計 期 間		1. 生 絲	2. 絹 織 物	3. 玉絲、屑絲、 ベニール、 紡績絹織絲	5. 繭、屑繭、 眞蠶 卵 紙	合 計
1878—87	明11—20	60	35.0	60	80	—
1888—97	21—30	60	35.0	60	80	—
1898 —1907	31—40	60	35.0	60	80	—
1908—17	41—大6	68	40.8	70	85	—
1918—27	大 7—昭2	70	42.0	70	85	—
1928—37	昭 3—12	67	40.2	70	85	—
1938—41	13—16	83	49.8	70	90	—

第六表 蠶絲業品輸出による養蠶部門粗収入

(千圓)

集 計 期 間		1. 生 絲	2. 絹 織 物	3. 玉絲、屑絲、 ベニール、 紡績絹織絲	5. 繭、屑繭、 眞蠶 卵 紙	合 計
1878—87	明11—20	77,962	156	9,834	6,081	94,033
1888—97	21—30	199,120	16,914	16,626	2,503	235,163
1898 —1907	31—40	457,647	93,799	31,698	98	583,242
1908—17	41—大6	1,197,201	157,735	89,394	4,111	1,448,441
1918—27	大 7—昭2	4,241,748	522,530	162,548	8,922	4,935,748
1928—37	昭 3—12	3,036,975	322,372	60,035	2,854	3,422,236
1938—41	13—16	1,272,171	87,951	19,653	2,538	1,382,313

八四

について推定した絲目（蔵百匁に含まれる絲量）によつて生絲一俵（百斤）の生産に要する原料繭量を算出し、これを前者に乘じて生絲一俵當りの繭代金を算出する。次に輸出生絲のFOB價格についても各期毎の平均價格を算出し、これを以つて前に算出した一俵當りの繭代金を除して輸出價格中に含まれる繭生産者取得分を計算する。この比率を百分率で表現したものがわれわれのいう還流率に外ならない。繭價に關する資料の得られるのは明治三二年以後であるので、それ以前の年代については明治三二―四〇年の九ヶ年平均の比率をそのまま使用した。具體的な計數を示せば次の通りである。

	繭價格		一俵當り繭代金		生絲輸出價格		(A/B)
	(實)	絲目	(A)	價	(B)	格	
明治三二―明治四〇年期	三・二	二〇	六・〇	一・〇〇三	六・〇	二	二
明治四一―大正六年期	四・五	二	六・一	一・〇〇〇	六・一	七	七
大正七―昭和二年期	八・三	二	一・六八	一・八八	七	七	七
昭和三―二年期	四・六	二・五	八・四	六・六	七	七	七
昭和四―六年期	八・四	二	九・七	一・二九	三	三	三

備考 1、上繭價格及び生絲輸出價格は昭和一三年までは蠶絲局「蠶絲業要覽」(昭和十四年)同一四年以後は同局「蠶絲に關する參考資料」(昭和二十三年)による。

2、絲目大正元年より昭和六年までは本位田博士「綜合蠶絲經濟論上巻」昭和七年以後については「蠶蠶に關する參考資料」を参照し概數を取つた。明治年代は推定値。

農業の輸出依存度測定

3、明治三二―四〇期については明治三十一年の繭價が不明のため繭價絲價いずれも明治三二年以後の九ヶ年平均を代用した。

絹織物の還流率の推定は加工行程が長いだけに生絲の場合よりも一層困難である。しかも適當な資料の不足は正確な推計を殆んど不可能にしている。われわれはこの困難を次のような極めて大膽な推計によつて克服しようと試みた。推計上の誤差はかなり大きいことを覺悟している。また必要な資料の得られた昭和十一年乃至十六年の六ヶ年について各年毎の輸出絹織物の生絲換算價數を把握し、次にこれにタイム・ラグを考慮して夫々その前年の生絲標準價格を乘すれば各年毎の輸出絹織物原料生絲換算價額が出る。かくして算出された原料生絲換算價額の六ヶ年合計を、同期間の絹織物輸出額の合計を以つて除せば、絹織物輸出額に含まれる生絲代金の六ヶ年平均比率が得られる。これは次に示す如くは六〇％である。この比率に既に算出した生絲價格中の原料繭代の比率を乘すればわれわれの求める還流率の近似値が得られる。なお資料の缺如する昭和十年以前についてもこの六〇％の比率を適宜適用した。

昭和二一六年	絹織物輸出額	 (A)	三六、九三	千圓
	輸出絹織物生絲換算俵數	 (B)	三五、三三	俵
	同右價額	 (B/A)	二九、八五	千圓
	輸出絹織物價格に占める生絲代金の割合		八二・五	％

備考 1、生絲換算係數は蠶絲局「涉外資料」(昭和二二)による

る。

2. 生絲價格は横濱市場標準物平均現物相場を採用した。

玉絲、屑絲、ベニ、紡織絹織絲についての還流率は生絲の例に準じた。但し昭和一三—一六年期のみは生絲よりも低目に見た。繭、屑繭、眞絹、蠶卵紙等については他の輸出農産品の例を参考に適宜決定したものであつて根據資料を缺くが、絶対額が少いので誤差は左程問題とはならない。

養蠶部門に於ける粗收入總額（生産總額）は蠶絲局「蠶絲業要覽」昭和（一四年）及び「養蠶に關する參考資料」昭和（二二年）により繭の總生産額を集計して算出した。但し明治一一—二〇年、同二一—三〇年の二期に於いては蠶卵紙の輸出が見られるので、

二重計算を避けるためこれの輸出によつて發生せる農業粗收入推計額を前記養蠶部門粗收入總額に加算した。また前記蠶絲局の資料に於いては明治三十一年までの全繭價、及び昭和十六年に於ける上繭以外の繭價が缺如しているので、これを次のようにして補充した。明治三〇年までの繭價は絲目を八匁、生絲價格中に占める繭價の比率を六〇%と假定して生絲輸出價格から逆算推計した。明治三十一年については同三十二年より四十年までの九ヶ年平均價格によつて代用した。昭和十六年に於ける上繭以外の繭價格については、昭和十三年乃至十五年の三ヶ年の上繭價格對上繭以外の繭價格との比率から推定した。

養蠶部門輸出依存度測定に關する具體的推計經過は以上の如くであるが、此處に數々の推計上の誤差を生む可能性の存すること

は否定出来ない。推計上のキー・ポイントは各期別の平均絲目の問題である。實際の絲目が推定値より低かつたとすればわれわれの依存度の推計は高めに失したことになる。若しそれがより高かつたとすれば依存度は反對に低めに失したことになる。またわれわれの推計に於ける最も大きな弱點は絹織物に於ける還流率であつて、この點、前の絲目の問題と共に檢討の餘地が存すると思える。しかしこの點についての修正を著し行い得るとしてもなお、われわれの測定結果の近似值的價值は根本的に覆えることはないであらう。

五

養蠶産部門を除いた農業部門、即ち耕種、畜産兩部門を通算した生産部門について輸出による粗收入、粗收入總額及び輸出依存度を表示すれば第七表の如くなる。輸出による粗收入は昭和三一—二年期に恐慌の影響を受けてやや足踏みの形を呈した外は一貫した上昇傾向を示した。これは大正七—年昭和二年期を頂點として尻下りとなつた養蠶部門の場合とは正に對蹠的である。しかしこの間に於ける農業粗收入總額（生産總額）も同様な足取りで上昇しているの、輸出依存度に於いては一貫した傾向は見られない。ほど一・五%を中心として一%乃至二%強の間を上下している。ピークは明治四一—大正六年期の二・二%であつた。依存度一・五%という數値は大觀すれば先ず無視し得る底の低さである。これを先の養蠶部門の八五%内外の數値と對照すれば正に兩

第七表 蠶蠶部門以外の農業輸出依存度 ●

集 計 期 間	輸出による 粗 収 入 (A)	粗収入總額 (主産總額) (B)	依存度 (A/B)
1878—87	51,839	4,456,542	1.16
1888—97	102,006	5,930,236	1.72
1898—1907	171,317	10,218,543	1.68
1908—17	321,183	14,633,061	2.20
1918—27	464,679	37,939,492	1.22
1928—37	462,533	29,188,525	1.58
1938—41	324,615	21,753,608	1.49

ていない。蠶蠶部門以外の輸出依存度は前記の如く一・五%を中心としてほぼ固定していたからである。いずれにせよ農業生産を動かすものとしての海外市場の重要性は蠶蠶部門を除外すれば、まず無視し得る程のものであったことを第七表の測定結果から読み得るのである。

次に以上諸数値の算出根據及び推計過程を紹介しよう。

農業の輸出依存度測定

極を形成し、わが國の農業の二重性格を端的に示すものとして興味深い。わが國の農業に於ける海外市場依存は既に第二表に見た如く壓倒的に蠶蠶部門を通じてのそれであつたが、その依存度の年代的變化はそれにも増して蠶蠶部門の動きに左右されたものであり、その他の部門からの影響は餘り受け

推計の出發點をなす諸輸出農産品（蠶絲業關係を除く原始農産物及び農産加工品）は種々雑多であるが、これを流通乃至加工條件の相似たものを集計して十二の商品群に區分した。その夫々の輸出額は第八表に表示した。更にわれわれの計算に採用した輸出價值量の農業還流率は第九表に、それを適用して、た農業還流價值量（輸出による農業粗収入）は第十表に表示した。各商品群別に還流率推定の根據を紹介すれば以下の如くなる。蠶絲業品の場合よりも利用し得る資料は更に限定されるので推計はいよいよ大膽とならざるを得ず、誤差の幅はより一層大きくなつてゐるのは已むを得ない。

1. 穀 物

包含された品目は玄米、精米、その他米及び粳、大麥、小麥、裸麥、オート、そば及び麥芽等であるが、米以外の穀物は微々たるものでいうに足らず且つ麥芽の外は大正中期以後は輸出から姿を消している。それ故還流率は玄米のそれを他品目に一率に適用した。玄米の還流率は國內に於けるその流通費の構成から推計した。米の如く市場組織の確立した大商品は流通費は極めて少い。日本學術振興會算定の昭和九年度玄米流通費に關する資料から消費地卸賣價格に對する生産者處先取得價格の割合を計算すれば九〇・六%となる。（日本學術振興會「米穀流通費用の研究」昭和一二）一〇〇頁。輸出に要する特殊費用を考慮して輸出價格に對する生産者取得の割合をほぼ九〇%と見ることは大過ないと考ええる。また既に見た如く、米と並んで流通過程の最も合理化した

の農産品輸出額

(千圓)

6. 農産品罐 頭詰調味 料酒類	7. 粗製 原料品	8. 加工 原料品	9. 百合根 その他	10. 畜産 食料品	11. 畜産 原料品	12. 農業関係 加工品	合 計
170	3,875	3,180	110	-	1,295	3,055	98,385
2,485	6,585	6,560	715	-	3,020	31,455	184,018
46,825	6,975	18,375	4,520	-	11,075	138,225	403,972
60,520	12,681	58,783	13,973	-	13,272	211,395	716,660
113,633	51,244	166,708	21,760	465	19,912	233,536	1,063,368
154,117	73,870	170,992	30,117	14,546	77,733	177,872	1,049,789
192,135	70,971	60,337	28,571	26,262	25,891	111,338	765,364

農業の輸出依存度測定

農業生産者取得の割合

(%)

6. 農産品罐 頭詰調味 料酒類	7. 粗製 原料品	8. 加工 原料品	9. 百合根 その他	10. 畜産 食料品	11. 畜産 原料品	12. 農業関係 加工品
20	70	30	45	-	40	30
20	70	30	45	-	40	30
20	70	30	45	-	40	30
20	70	30	45	-	40	30
20	73	30	45	20	40	30
20	85	30	47	20	40	30
20	90	30	47	20	40	30

輸出による農業粗収入

(千圓)

6. 農産品罐 頭詰調味 料酒類	7. 粗製 原料品	8. 加工 原料品	9. 百合根 その他	10. 畜産 食料品	11. 畜産 原料品	12. 農業関係 加工品	合 計
34	2,713	954	50	-	518	917	51,839
497	4,610	1,968	322	-	1,208	9,437	102,006
9,365	4,883	5,573	2,034	-	4,430	41,468	171,317
12,104	8,877	17,635	6,288	-	5,309	63,419	321,183
22,727	37,408	50,012	9,792	93	7,965	70,061	464,679
30,823	62,790	51,298	14,155	2,909	31,093	53,362	462,533
38,427	63,874	18,101	13,428	5,252	10,356	33,401	324,615

八八

第八表 蠶絲業品以外

集 計 期 間		1. 穀 物	2. 豆 類	3 蔬菜及び 果 實	4. 澱粉及び 穀 粉	5. 茶
1878— 87	明11—20	19,040	35	240	—	67,385
1888— 97	21—30	59,585	350	1,178	—	71,905
1898—1907	31—40	54,580	4,215	12,961	396	105,825
1908— 17	41—大6	70,637	72,581	38,076	22,021	142,721
1918— 27	大 7—昭2	33,105	154,980	64,159	53,178	150,688
1928— 37	昭 3—12	50,393	82,545	94,949	8,250	114,405
1938— 41	13—16	22,292	26,956	104,849	14,371	81,391

第九表 輸出價格中に占める

集 計 期 間		1. 穀 物	2. 豆 類	3 蔬菜及び 果 實	4 澱粉その 他 穀 粉	5. 茶
1878— 87	明11—20	85	70	50	—	45
1888— 97	21—30	85	70	50	—	45
1898—1907	31—40	85	70	50	45	45
1908— 17	41—大6	90	70	50	45	45
1918— 27	大 7—昭2	90	70	50	45	48
1928— 37	昭 3—12	90	70	50	45	54
1938— 41	13—16	90	70	50	45	54

第十表 蠶絲業品以外の農産品

集 計 期 間		1. 穀 物	2. 豆 類	3. 蔬菜及び 果 實	4. 澱粉その 他 穀 粉	5. 茶
1878— 87	明11—20	16,184	25	120	—	30,323
1888— 97	21—30	50,647	371	589	—	32,357
1898—1907	31—40	46,393	2,951	6,481	178	47,621
1908— 17	41—大6	63,573	50,807	19,038	9,909	64,224
1918— 27	大 7—昭2	29,795	108,486	32,080	23,930	72,330
1928— 37	昭 3—12	45,354	57,782	47,475	3,713	61,779
1938— 41	13—16	20,063	18,870	52,425	6,467	43,951

大商品たる藁の場合に於いて、明治三一・四〇年期以前は流通費がその後と比較して一段と多かつた。米の場合にも同様な経過が容易に想像されるのでこの期以前の還流率は八五%と低目に見た。

2、豆 類

包含された品目は大豆、小豆、豌豆、隠元豆、落花生及びその他の豆類である。豆類については他に適當な資料がないので、昭和五・六年度帝國農會調査の青果物流通費に關する資料中の蠶豆の例から推計した（栗原藤七郎「農村經濟圖説」昭和九）一三七頁より。同調査の資料に基いて消費地卸賣價格に對する生産者庭先取得價格の割合を算出すれば七三%となる。輸出に要する特殊費用を考慮して豆類の還流率を七〇%と見ればほぼ近似値を示すものと思われる。各年代を通じ一率にこれを採用した。

3、蔬菜及び果實

玉ねぎ、馬鈴薯、その他生蔬菜、乾とうがらし、乾しようが、干大根、その他乾蔬菜、蔬菜漬物、蜜柑、林檎、栗、その他果實等を包含する。還流率は國內に於ける流通費から類推した。前記昭和五・六年度帝國農會調査資料から青果物平均の消費地卸賣價格に對する生産者庭先取得割合を算すれば五二・六%となる。從つて青果物輸出價值からの農業還流率はほぼ五〇%と見と大過ないと思われる。各年代を通じ一率にこれを採用した。（前掲書參照）

4、澱粉その他澱粉

小麥澱粉、馬鈴薯澱粉、甘藷澱粉、その他澱粉及び穀粉の合計であつて再輸出品と見做される小麥粉は除外した。還流率四五%は次のようにして推定した。大正六年北海道廳内務部の調査によれば北海道産馬鈴薯澱粉生産費中原料費の割合は略七〇%、生産者の純益は生産者價格に對して三〇%である（逸見謙三「北海道の馬鈴薯澱粉」農業綜合研究（臨時増刊）第九號（昭和二十四年八月）所載）。澱粉の輸出價格と生産者價格の差、即ち流通費を前者の一〇%と見込めば次の如く、輸出價格に於いて原料費の占める割合は四八・五%となる。

原料費	四八・五%
その他費用	二〇・七%
生産者利益	二〇・七%
流通費	一〇・〇%
輸出價格 (FOB)	一〇〇・〇%
次に昭和十一年に於ける甘藷澱粉の販賣價格構成に關する事例調査によれば、販賣價格を一〇〇%として原料費五二・六%、その他費用一四・八%、利益金三二・六%となつてゐる（農村工業四卷一號）。馬鈴薯澱粉の場合と同様輸出までの流通費を輸出價格の一〇%と見込んで計算すると輸出價格に對する原料代の割合は四七・五%となる。	
原料代	四七・五%
その他費用	一三・三%
生産者利益	二九・二%

流通費

輸出價格 (FOB)

一〇〇〇%
一〇〇〇%

この二つの例にかんがみ、澱粉類については輸出價格の四七乃至四八%を原料費と見て太過ない。しかしこの原料費がそのまま農業粗収入となるのではなく、生産者庭先より工場までの輸送費を控除したものが農業への還流量である。従つてこの四七・八%よりも幾分か低く見なければならぬ。われわれは四五%がほぼその近似値を表わすものとして採用した。

5、茶

綠茶、紅茶及びその他茶の合計である。茶の還流量は綠茶のそれを他品目に適用した。まず綠茶の輸出價格に對する生産者價格を出し、次に製茶業者の販賣原價の分析から原價中に占める原葉費の割合を算出してこれを前者に乘じ還流量を推計した。綠茶の輸出價格中に占める生産者價格の割合を資料の許す限り過去に遡つて算出すると次の如くなる。

綠茶輸出價格中に含まれる生産者價格の割合

明治四三	大正	三年	六七・六%
大正	四一	一一年	七二・〇%
昭和	三一	昭和十二年	八〇・四%
(備考) 大正十一年以前は茶業要覽、昭和三年以後は農林統計及び大藏省貿易年表による。			
生産者價格は煎茶、輸出價格は綠茶の夫々平均價格を取つた。			

荒茶製造業者の販賣價格を分析すれば、昭和十二年静岡縣調査の事例に於いては原葉費は販賣價格の約六七%を占めている。

荒茶販賣價格の構成 (昭和十二年)

原 葉 費	六六・九%
その他費用	二六・六%
販賣利益	六・五%
販賣價格	一〇〇・〇%

(備考) 静岡縣茶業史續編 (昭和十二年) による。

前記輸出價格に對する生産者價格の割合にこの原葉費の割合を乗ずれば、原葉生産者への還流量は次の如く算出される。

明治四三	大正	三年	四五%
大正	四一	一一年	四八%
昭和	三一	一二年	五四%

ここに調査した期間に資料に制約されて先に採用したわれわれの年代區分とは一致しない。明治四三—大正三年の五ヶ年の比率はそのまま明治四一—大正六年期に、大正四一—一一年の七ヶ年の比率はそのまま大正七—昭和二年期に夫々適用した。昭和三一—二年の十ヶ年平均はそのまま同期並に次の昭和一一—一六年期に適用した。明治三一—四〇年期以前については明治四三—大正三年の比率を四五%という概數に改め適及適用した。尚、茶の場合には原葉の製茶工場までの輸送費を無視した。製茶工場の立地状況から見てその必要はないと考えられたからである。

6、農産品罐頭詰、調味料及び酒類

蔬菜、調味料、果實、その他等の罐頭詰、味噌、醬油、清酒、麥酒、その他酒類の合計である。還流率は蜜柑罐詰について推定したものを全品目に適用した。

蜜柑罐詰一箱について輸出価格と生産者価格を比較すると、次の如く後者は前者の約九〇%と見て差支えない。

	輸出価格 (A)	生産者価格 (B)	B/A
昭和一〇年	八・〇〇圓	七・二五圓	九〇・六%
一一年	六・一一圓	五・三〇圓	八六・八%
一二年	七・〇〇圓	六・八二圓	九七・四%
一三年	六・七四圓	六・〇〇圓	八九・一%
一四年	八・八九圓	八・六四圓	九七・二%

(備考) 輸出価格は貿易年表、生産者価格は高橋郁郎「蜜柑罐詰」果實日本二巻七號所載による。

更に昭和十年度の蜜柑罐詰一箱當りの生産費構成に關する事例調査によれば生蜜柑代の占める割合は次のようである。

	最 高	最 低
生蜜柑	一・七五圓 (三〇・一%)	一・〇圓 (三三・八%)
砂糖	〇・三〇圓 (七・三%)	〇・三圓 (七・九%)
その他	二・八七圓 (六三・七%)	二・八九圓 (六三・三%)
生産原價	四・五五圓 (一〇〇・〇%)	四・二〇圓 (一〇〇・〇%)

(備考) 濱口文二「蜜柑罐詰原價」農村工業五巻一號所載による。

生産費中生蜜柑代の占むる割合は最高の三〇・一より最低の二

三・八%に互り二者の平均を取れば二六・九%となる。

以上二つの資料から蜜柑罐詰輸出價格の要素別構成は次の如く推定することが可能である。この場合罐詰製造業者の利益を原價の一〇%と見込んだ。

生蜜柑代	二二・〇% (原價の二七%)
その他諸費用	五九・五% (原價の七三%)
罐詰製造業者利益	八・五% (原價の一〇%)
流通費	一〇・〇% (輸出價格の一〇%)
輸出價格 (FOB)	一〇〇・〇%

輸出價格中に占める生蜜柑代は約二二%と推定されるのであるが、生産者庭先より工場までの輸送費を見込んでこれをほぼ二〇%と見れば近似値を表わすものといえよう。われわれはこの數値を便宜上罐詰類の全部及び調味料、酒類にまで及ぼし、且つ年代に拘らず一率に適用した。従つて誤差はかなり大きいであらう。

7. 粗製原料品

菜子、芥子、亞麻子、葉煙草、人蔘、除蟲菊、その他藥材を含む。還流率は除蟲菊について推定したものを全品目に適用した。除蟲菊について資料の許す限り過去に遡つて輸出價格と生産者價格と對比すれば次の如くなる。

	輸出價格 (A)	生産者價格 (B)	B/A
大正	七・昭和	三・昭和	三九・九%
昭和	三・一	二・六三圓	八二・二%
三年	三・四五圓	三・四五圓	一〇〇・〇%

昭和三十一年

五八八圓

五九七圓

九・四%

(備考) 輸出価格は日本貿易精算及び貿易年表、生産者価格は農林統計より算出、いずれも加重平均値、但し生産者価格はタイム・ラツグを修正するため輸出価格に對し一カ年だけ前にずらして平均価格を計算した。

還流率はこの輸出価格に對する生産者價格の割合をそのまま用いた。資料のない大正六年以前については大正七—昭和二年期の比率を遡及適用することとし、この場合七〇%という概數を用いた。

8、加工原料品

大豆油、菜種油、その他植物油、薄荷油、薄荷玉、木蠟の合計である。えごま油は除いた。この商品群については還流率を推定すべき適當な資料が発見出来ない。後出12項農業關係加工品の還流率推定値をこの群にもそのまま適用した。

9、百合根その他

百根根の外に雜穀物及び種子類を含むが後者は僅少で問題にならない。昭和三十一年の十年に於いて百合根の輸出價格に對する生産者價格の比率は次のように四七%となる。この期及びその次期についてはこの四七%を還流率とした。昭和二年までの各期についてはこれを四五%という概數に改めて遡及適用した。

昭和三十一年百合根千個當り

輸出價格(FOB)

生産者價格

八二・三九圓……(A)

三八・九四圓……(B)

生産者價格の割合

四七・三%……(B/A)

(備考) 輸出価格は貿易年表、生産者價格は農林統計による。
10、畜産食料品
コンデンス・ミルク、鳥獸肉罐詰詰、バター、鳥卵の合計であるが、鳥卵を除いて壓倒的に加工食料品からなるので農產品罐詰の還流率を踏襲した。

11、畜産原料品

毛皮、生皮、豚毛、その他皮毛骨角類、獸脂、蜜蠟の合計である。大正年代以降に於いては毛皮、豚毛を除いては殆んど見るべき輸出はない。還流率は兎毛皮に關する推定値を適用した。兎毛皮について輸出價格と生産者價格を比較すると次のようである。

輸出價格

生産者價格

昭和五年

一・三八六圓

〇・五七六圓

四一・六%

昭和八年

一・八四九圓

〇・七三三圓

三九・六%

昭和十二年

一・八一六圓 × 〇・九七五圓

(五三・六%)

(備考) 第十次畜産提要(昭和十五年三月)による。

製品は一斤三枚として計算した。×印は昭和十三年の價格。資料の得られたのは昭和五、八の二ヶ年分のみであつた、昭和十二年については生産者價格が不明、昭和十三年に於いて輸出價格が不明で揃わないが、參考のため十二年の輸出價格と十三年の生産者價格の比を括弧内に示して置く。資料は不充分であるが、昭和五、八兩年の數値から四〇%という概數を取れば、兎毛皮に關する還流率の近似値を示すものといえよう。

12、農業關係加工品

糧草、日本紙（ちり紙を除く）、糸瓜、竹細工、わら製品、花むしろ、たたみ表及びむしろ、眞田、麥稈製品、行李類（竹柳製）、油糟、殺蟲粉、蚊取線香の合計である。品目が種々雑多であり且つ加工程度も高いので還流率測定に關する適當な資料を缺く。われわれはこの困難を次のような入づかみな推論によつて克服しようを試みた。日本經濟連盟の昭和五年度に對する所得率の推定は家内工業については五五%となつてゐる。（日本經濟連盟「An Inquiry into National Income of Japan, 1939」）ここに云う農業關係加工品は主として家内工業品に屬するものであるからこの所得率を採用して太過ないであらう。所得率が五五%であるから原料費は四五%となる。この群に屬する加工品は加工工程が單純であるから他の副原料を使用する率は低いと思われる。それ故原料費四五%、の中主原料を四〇%、副原料を五%と見ても太過はないであらう。またこれらの加工品は取引組織の合理化した大商品ではないから流通費はかなり高いものと見なければならぬ。いまこれを三〇%と見れば農業への還流率は二八%、二〇%と見れば三二%となる。われわれは三〇%という概數を取つて還流率とした。

さて以上の諸推計によつてわれわれは各商品群別の還流率を推定しこれを適用して各商品群別の還流量を計算した。いま他方に各商品群別の生産額を合計しこれをわれわれの還流價值推計量と對比せしめれば各商品群別の輸出依存度が簡單に算出される筈で

ある。しかしこの計算は次の理由から差控え後の機會に譲ることにする。それはわれわれの推計した還流量（輸出による粗收入）自體が大膽な推計に基くものであつて全體としての大量觀察を行へば所謂誤差相殺の原理によつて含まれる誤差はある程度に喰ひ止められると考え得るが、個々の品目にまで立ち入れば誤差の幅は一層大きくなり判斷資料としては不十分ではないかと思れることである。個々の品目について判斷資料として役立つ依存度を推定するためには還流率についていまだ少し立ち入つた検討が必要であらう。また物量計算による輸出依存度とも對照しその誤差の幅を狭める必要があらう。いずれにせよこの計算に於いては「拙速」の價值を考えきわめて概括的な測定値を算出したにとまる。

六

以上われわれは農業生産に於ける輸出依存度測定の結果とそれの具體的な推計過程の紹介を終つた。このような煩瑣な手續を経て、しかも大膽な誤差を覺悟しつつ大膽な推計を重ねなければならなかつたこの測定の結果が如何なる意味を持ち得るものであるうか、われわれは最後にこれを反省して置く必要があらう。

この測定の狙いが理論的にも技術的にも幾重にも限定された性質のものであることは既に冒頭に言及した。そこでわれわれは四つの限定條件を擧げて置いたが、いま此處ではその第二のものを想起したい。即ちこの測定の目標がわが國の農業生産總量中幾莫か外國市場に輸出せられたかを價值量的に確定しようとするに過ぎ

ないということである。それは輸出貿易と農業生産との相關々係の全面的な把握を志向するものではなく、高々農産品輸出貿易と農業生産との關連を取り上げるに過ぎない。しかもこの場合單に量的な確定以上には出でず、農産品輸出貿易の持つ質的な作用は全く無視されている。代表的商品作物の多數を含む輸出向農産物と自給的色彩の強い他の農産物とは、經濟上その持つ意味に異つたものがあることは容易に首肯し得る。この二つの異つた種類の農産物の生産量を同一條件の下に比較するだけでは甚だ不充分である。農産品輸出貿易の農業生産に及ぼす作用を全面的に捕えようとすれば單なる生産量の立場では不充分であつて、純生産量即ち農業所得の觀點に立ち且つ輸出に基く所得形成の特異性にまで分析の手を伸ばさなければならぬ。この必要は既に再三言及したところである。

われわれの狙いはこのように不充分なものであるが、なおこの量的な把握に次の點に於いて價值を認めたい。即ち質もまた量を伴わなければ意味を持たないということである。絕對量が僅少であれば機械的作用もその力を發揮し得ない。機能の面の分析にまで立ち入らなければ事態の全面的な理解に達し得ないことはいうまでもないが、このような質的な分析の前提としてわれわれは量の測定を缺くことが出来ない。量的大いさの測定は質的分析の必要度を判斷する一つの重要な基準である。われわれの行つた量的測定は、農産品輸出貿易の農業に對して持つ重要度についてのこのような大づかみな基準、量的な枠を確定することを狙つたもの

に外ならない。

われわれは農業の全體としての輸出依存度が明治末年以降は一〇%以上に達し、外國市場の農業に對して持つ意味がかなり重要であつたことを見た。更にこれを養蠶部門とその他の部門に二分し前者の依存度が八五%以上という異例な高さを示したのに對して、後者のそれは一・五%という低さにあり、正に對蹠的な日本農業の二つの面を映し出していることを見た。輸出産業としての蠶絲業の農業に對してまた國民經濟に對して持つ意味の重要性はいうまでもない。戰後に於ける生絲貿易の凋落は數々の問題をわが農業に、また國民經濟に提示しているが、良きにせよ悪しきにせよ輸出産業としての蠶絲業の國民經濟的地位は未だ失われていない。わが國の農業生産と外國市場との繋りは過去に於いて壓倒的に養蠶部門を通してであつたが、將來に於いてもまたこれが第一の繋りであるのとは變りはないと思われる。この意味に於いて、外國市場のわが農業に對して持つ意味は依然重大であらう。

問題は養蠶部門を除いた他の農業部門に取つての外國市場の意味にある。總生産量に對して一・五%内外という輸出依存度は餘りにも微少といわざるを得ない。輸出によつてもたらされる所得が一般農業所得の場合に比し如何に特異な力を以つて農業を動かし得ると假定しても、その量的微弱さは蔽うべくもない。養蠶部門を通じて外國市場がわが農業を動かした力に比較すれば物の數ではないといえる。輸出依存度に關するわれわれの測定値は生産價值量對輸出價值量としてとらえり農産物の商品化の問題は考

慮してないので、商品化された農作物に對する輸出量を取ればその比率はもつと高くなることはいうまでもない。普通に農産物の商品化率は平均五〇%といわれているが、これを適用すればその比率は三%前後となる。また個々の品目について見れば茶の場合の如く輸出によつて強力に培養されたものもいくつか數え得るであらう。しかしこれらの事情を考慮してもなお總體として外國市場の持つ意味が微弱であつたことには變りないと思われる。またこのことは廣く加工部門を含めて國民經濟的な立場に立つて考えても顯著な變化があるとは考えられない。蠶絲業に見られた如き國民經濟的意味を輸出向農産品生産業に發見することは困難たといわなければならぬ。以上の判斷が若し正しいとすれば、われわれが過去に遡つて行なつた輸出依存度測定の結果は農産品輸出貿易への過大な期待に對する重要な警告を含むものと解釋される。

戦後に於ける農産品輸出貿易へのかつてない多大な期待は主として工業に對する農業の地位の相對的向上に刺戟されて生じたものであつた。しかも生絲貿易の不調は他の農産品輸出への期待に一層拍車をかけるものであつた。しかしいづれも、いわば消極的な理由による漠然たる期待であつて、具體的輸出増進策と市場開拓の見透しを持つた積極的根據に基くものでない以上、われわれは農産品輸出貿易の過大評價に陥る危険を充警分戒しなければならぬ。生絲に於いて失つたものを他の農産品に於いて恢復しようとすることは、外國市場に劃期的な變化の生じない限りまず不

可能といつていいであらう。

蠶絲業品を除いた農産品の輸出貿易が農業を動かす力に於いて微弱であり、國民經濟的意味にも乏しいということは、貿易と農業の相關々係を主題とするわれわれの研究の方向に關しても重大な示唆を與えるものといえる。蠶絲業品以外の他の輸出農産品について立ち入つた研究を企てることからは特殊な興味に基づくサンブル調査としての意味以上のものを期待し難いと思はれ、研究の重點は當然他に移動しなければならぬ。残された問題としては大きく次の二つを數え得るであらう。

(一) 輸出産業一般の盛衰を通じて農業に波及する輸出貿易の間接的影響、

(二) 輸入貿易を通じて直接間接農業にもたらされる諸種の影響そのいづれも、單に貿易のみの問題として貿易統計の分析に終始することによつては到底問題を崩し得ない。視野を廣めて國民經濟的立場に立つ必要を痛感する。(研究員)

〔附記〕

筆者が先に「農林水産品輸出統計」(昭和二十四年七月、農業綜合研究所刊行物第二〇號)を發表した際に、農産品輸出貿易に關する諸種の既成統計の缺陷として次の三項目を擧げて置いた。

(一) 農業に含まるべき業種に一貫性がなく且つ包含せられた業種内の品目の選擇も恣意的であり、年代によつて變化していること。

㉑ 農産品に選擇された各種品目についてその加工度合に關する顧慮が拂われていないこと。

㉒ 農産品輸出と農業生産若くは所得統計との對比を考へていないこと。

㉓ 及び㉑の缺陷は前記統計に於いて修正せられたが、㉒の問題は後日の課題として残された。われわれは此處に農業生産の輸出依存度を測定することによつてこの課題の一部が果されたものとする。

なおわれわれの計算は前記「農林水産品輸出統計」掲載の計數を基本としたものであるが、それに次のような修正を加へた。

(一) 移入貿易をも含めて再輸出品と見なされるものの除外――

小麦粉、砂糖類、えごま油、麻類

㉑ 生産統計と調整するため除外したもの――椎茸、たけのこ
繭詰。(農林統計に於いてはいずれも林産品に含まれる。)

㉒ 加工完成品の追加――絹織物、殺蟲粉、蚊取線香

原統計たる大藏省貿易統計には、樺太を除いた舊外地の輸出入貿易及び内地と舊外地間の移出入貿易が含まれていないことを最後に附言して置く。従つてわれわれの使用した農産品輸出額は内地及び明治三十九年以後の樺太の輸出額の合計であるが、合併されるまでの舊外地への輸出額(臺灣は明治二八年、樺太は明治三八年、朝鮮は明治四二年まで)を含み、合併後の移出額は含まず、その間に斷續のあることに注意しなければならない。